



法令遵守宣言

陽進堂は、生命関連企業として、医療関係者の皆様から信頼され、患者様が安心して使用できる医薬品を安定的に供給することで、人々の健康と社会の発展に貢献することを企業理念としています。

医薬品は、生命や健康に直結するものであり、患者様からの絶対的な信頼をもとに使用されるべきものであります。

しかしながら昨今、後発医薬品メーカーにおいて、品質問題に端を発する法令違反が相次いで発生しました。これは医薬品の信頼を揺るがす極めて重大な問題であります。この一連の事件を受け、代表取締役社長として法令遵守を何よりも重視した企業風土を醸成し、事業運営していくことをここに宣言致します。

そして、すべての役員及び従業員が、薬機法をはじめとする関連法令および当社社内規定を遵守することはもとより、医薬品を取り扱う者としての高い倫理観と強い法令遵守意識を持ち、生命関連企業としての社会的責任を果たせるよう全社のベクトルを一つに合わせ業務に取り組んでまいります。

2021年11月22日
株式会社陽進堂
代表取締役社長 北村 博樹

北村 博樹